

移住定住促進に向けた支援施策のお知らせ

空き家・空き地バンク制度

南阿蘇村では空き家・空き地が増加傾向にあるため、これらを賃貸・売買物件として有効活用することを目的として「空き家・空き地バンク制度」を設けています。今後、定住支援員が集落を巡回し、お話をお伺いさせていただく場合があります。

もし、所有する物件の活用をお考えの方は、お近くの定住支援員または南GO!!Station (役場庁舎西口横) までご相談ください。

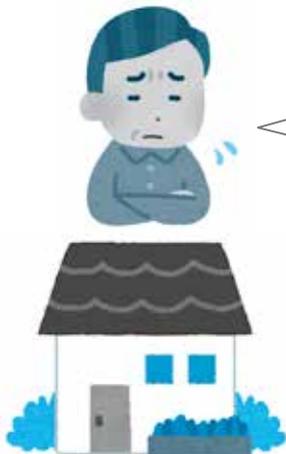
空き家・空き地バンク制度とは？

- 登録料無料
 - 物件は「南阿蘇村移住サイト」で公開しています。
 - 物件所有者と移住希望者のマッチング (お見合い) をおこなっています。
 - 物件所有者と移住希望者のお互いが納得したら契約へ (契約には介入いたしません)
 - 契約後、家財道具などの処分、家屋改修についての補助金制度があります。
- ※条件がありますので、詳細はお問い合わせください。

定住支援員制度

昨年度に引き続き、本年度も移住定住施策の一環として7人の定住支援員を任命しました。村に移住を希望する世帯、既に移住した世帯の人たちが安心して南阿蘇村で暮らせるよう、地域とのつなぎ役としてサポートするほか、空き家情報の収集を主な業務として取り組みます。

地域・行政・定住支援員の連携により、移住者のより良い暮らしを実現することは村の人口や伝統文化、地域行事を維持するために極めて重要なことです。移住は人生を左右する大きな決断です。不安を抱えている人が多いと思いますので、近所に移住される人がおられたら、地域で暖かくお迎えください。



- ・毎年固定資産税を払っているけど使わないなあ
- ・相続したけど管理が大変...
- ・ただ朽ちていくより誰かに使ってほしい

**そんなお悩みをお持ちの方にオススメです！
物件の有効活用をお考えください。**

「南阿蘇村移住サイト」で検索！ QRコードはコチラ ➡

※注 空き家・空き地バンクは、登録・紹介・案内のみとなります。



令和3年度 定住支援員 の紹介



河野 祐治
(一関一区)



荒木 昌造
(第六駐在区)



井上 智
(喜多区)



植山 弘美
(両併二区)



中林 円
(第一駐在区)



安達 英二
(中松三区)



瀬川 耕太
(喜多区)